

保全機能

概 要	各資産で行われる科学的知見に基づいた OUV 及び周辺環境の保全における順応的管理*を支援するための機能
内 容	<p>各資産の保全は資産を所管する市町が担っているが、遺産影響評価（HIA）やモニタリングを効果的かつ統一的に機能させるためには、北海道が各市町の要請に応じて、支援（指導・助言）できる体制を整備する必要がある。</p> <p>1 道内資産を所管する市町への支援と情報共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外の HIA に関する情報の収集と分析及び資産を所管する市町への情報提供（國木田・森） ・資産を所管する市町が行う HIA の支援（阿部） ・各資産における OUV 及び周辺環境の保全における順応的管理のためのモニタリング情報の蓄積と情報共有 <p>2 教育機関やボランティアによる保全活動への広域的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等との協働事業やボランティア活動への支援（國木田） ・屋外展示及び生物生息空間（ビオトープ）等の実験空間を利用した環境教育とあわせた環境保全の取組（國木田）
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・OUV 研究と連携した次のアクションへつながる保全機能の実装（森） ・保全を担う人材（特にリーダー）の育成が必要（阿部） ・環境保全についての専門的知識を有する人材の配置が必要（國木田）

※ 関連する状況等が変動することを織り込み、事前に目標を設定し、継続的にモニタリング評価をしながら手法等の見直しを行う管理手法

【保全機能が必要な背景】

1 道内資産を所管する市町への支援と情報共有

①地理的に離れた物件の価値を一体的に保護するという考え方、②資産の周囲も含めて保存状態を定期的かつ継続的に観察する遺産影響評価（HIA）やモニタリングといった考え方、③モニタリング結果に基づいて順応的管理をするという考え方は、これまでの文化財保護行政ではなく、新たに資産全体で統一した仕組みが必要となる。

現在、包括的保存管理計画に基づき、HIA は資産を所管する各市町が行い、北海道が指導・助言等を行っている。モニタリング結果は北海道が集約して北海道・北東北4道県の縄文世界遺産本部に提出しており、今後も HIA やモニタリングを効果的かつ統一的に機能させるためには、各市町に対する適切な支援（指導・助言）を行う体制を整える必要がある。

2 教育機関やボランティアによる保全活動

資産の保全は、地域住民等のボランティア団体の活動によるところが大きい。しかし、各団体とも高齢化と人材の不足が課題となっており、広くボランティアを育成する必要に迫られており、その支援が必要な状況にある。

また、保全の対象には資産となる遺跡・遺構だけでなく、資産や緩衝地帯の景観も含まれている。特に、植生は景観に大きな影響を与え、また縄文時代における遺跡の環境と縄文時代の人々の環境への適応を知るうえで重要であるが、現状では植生復元や保護を学ぶフィールドがなく、その指導者も不足している。

(機能を実現するための手法の一例)

1 HIA に関するユネスコのガイドライン等の把握の他、OUV に基づく遺跡や景観のあり方を資産ごとに整理するとともに、他の世界遺産における HIA の情報の収集やその分析を行い、資産を所管する各市町の相談対応

2 各市町の教育委員会と連携したボランティア団体への支援や協働でのイベント等を通して保全活動の気運醸成を促進。植生の復元や保護については、実験空間として屋外に生物生息空間（ビオトープ）を設け、ボランティアだけでなく、指導者育成を目的とした自然環境の保全についての実習等

教育機能

概要	ユネスコの理念及びOUVについての理解を深め、世界遺産を次世代へ継承するための人材を育成する機能
内容	<p>学校教育、社会教育は各都道府県教育委員会が担っており、北海道における教材や教育プログラムの開発、関係機関との調整については、道内に調整を行う体制を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 教育プログラムの開発と実施 <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階に対応した世界遺産教育及びESDに関する教材やプログラムの開発と実施（大津・森） ・資産の価値を伝える展示・体験学習の方法論の構築と普及（森） 2 関係機関との連携による教育効果の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育との連携（大津・森） ・道立教育研究所等と連携した教員研修の実施（大津） ・博物館等の社会教育施設と連携した市民向け講座の実施（大津・森） 3 地域社会への貢献に向けた教育 <ul style="list-style-type: none"> ・地域のなかでの教育を継続的に推進することで、世界遺産を「地域遺産」としても位置づけ、地域に対する愛着と誇りの醸成により、まちづくりや地域の問題に積極的に取り組む人材の育成を図る。（森） ・縄文文化に関する各種講座やフォーラムの開催（阿部）
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・教育テーマの枠組みについては、上位計画となるマスタープランを作成のうえで実行することが基本。（森） ・構成資産が広域に分散していることから、拠点配置計画とも連動した教育機能の役割分担の検討が必要。（森） ・ユネスコの世界遺産教育では「アイデンティティ」「観光」「環境」「平和」がキーワードとしてあげられており、縄文世界遺産を学ぶ際にも視野に入ることが重要。（大津） ・各種講座やフォーラムのための十分なスペースは展示機能等と連携。（阿部）

【教育機能が必要な背景】

1 教育プログラムの開発

世界遺産の目的は、「教育や科学、文化の振興を通じて戦争の悲劇を二度と繰り返さない」というユネスコの理念を実現することにある。その取組として、ユネスコは「ESD (Education for Sustainable Development) /持続可能な開発のための教育」と「世界遺産教育」を推進している。ここでいう「開発」とは「人間開発」を意味し、「持続可能な開発」とは、単に「持続する社会」という意味ではなく、「誰もが内に秘めている可能性を存分に発揮できるように、安心して安全に暮らすことができる社会を創りだしていく」ことを意味する。ESDについては、環境教育、平和教育、人権教育、国際理解教育等を柱にしており、既に多くの実践がなされているが、本来は同じ目的である世界遺産教育と関連させて行うことが効果的である。しかし、その体系化はなされていない。世界遺産教育には、「世界遺産について学ぶ」と「世界遺産を通して学ぶ」という二つの観点があり、前者は世界遺産の意義や仕組み、あるいは世界遺産の資産そのものについて学ぶこと、後者は世界遺産学習を通して、より良い社会への取組について学び、行動する人材を育成することである。そのプログラムについては、ユネスコ世界遺産センターが作成した 12 歳～18 歳を対象とした「World heritage in Young Hands: an educational resource kit for teachers, 1998」があるが、今日の北海道の教育にそのまま活用することは難しい。

2 関係機関との連携による周知と教育効果の強化

教育プログラムの実践には、その目的を理解した指導者が必須であるが、現在、世界遺産の講座を有している大学は極めて少なく、指導者の育成が課題となっている。また、こうした教育プログラムは、様々な対象に応じて行うことで社会全体への広がりが可能となり、道の教育機関や社会教育施設等との連携が必要である。

3 まちづくりに向けた教育

世界遺産登録の効果として、自分たちの住む地域に世界遺産となる文化遺産があることを知ることにより郷土を思う心が醸成され、それが「まちづくりの原動力」となることが挙げられる。また、資産の保護には、世界遺産の真の保護者である地域社会の尊厳と日常的な取組が必要である。しかし、世界遺産教育が周知されておらず世界遺産を自らのものとして考え、行動する地域住民が少ない状況にある。

（機能を実現するための手法の一例）

- 1 世界遺産教育とESDの関係を体系化し、北海道の文化や風土を踏まえ、子どもから大人までの様々な対象に応じた教育プログラムを開発
- 2 指導者の育成については、道立教育研究所との連携が必要。学校教育、博物館等の社会教育施設との連携や教育旅行での活用
- 3 資産のOUV 及び現代的な意義について、統一した方針のもと、各地域での教育・普及活動、及びキャパシティ・ビルディングなど、地域の人材育成

展示機能

概要	ユネスコの理念及びOUVにおける各構成資産の意義と役割を説明することで、縄文世界遺産についての深い理解を促すための機能
内容	<p>世界遺産の役割やOUVについての正しい知識を広げるとともに、世界遺産を次世代に継承するための取組等を推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ユネスコの理念と世界遺産の役割への理解を深める展示 <ul style="list-style-type: none"> ・ユネスコと世界遺産条約の役割（世界遺産条約成立の背景と目的）（阿部） ・世界遺産を活用した教育・交流等の実例 2 縄文文化に関する展示 <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動と人類の歴史（北海道の旧石器からアイヌ文化期）（阿部） ・縄文時代の環境と歴史（阿部） 3 「北海道・北東北の縄文遺跡群」に関する展示 <ul style="list-style-type: none"> ・北海道・北東北の古環境の変化 ・北海道・北東北の定住のあり方と精神文化（OUVの説明）（阿部） ・世界の先史文化との比較（阿部） ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」及び各構成資産の役割（阿部） ・縄文世界遺産の現代的な意義（阿部） 4 フィールド学習に関する展示 <ul style="list-style-type: none"> ・研究成果に基づく屋外実験空間の構築（國木田・森） ・縄文を体感できる場の創出（國木田） 5 OUVについての正しい理解を促すためのインタープリテーション <ul style="list-style-type: none"> ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」のOUVや道内各構成資産に係るガイディング内容の統一と質の維持（渋谷）
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・構成資産及び関連資産を周遊し、縄文世界遺産のOUVについての理解を深めるための工夫が必要（阿部） ・ヘリテージ・ツーリズム（HT）やアドベンチャー・トラベル（AT）の導入となる工夫が必要（阿部） ・屋外展示（体験フィールド）の創出とその維持・管理にも重点を置く（國木田） ・ハンズ・オンやマイinz・オンの手法を取り入れた展示も必要（大津・阿部） ・各種講座やフォーラムのための十分なスペースは教育機能等と連携（阿部） ・ミュージアムグッズや喫茶コーナー等、収益が得られる工夫が必要（阿部）

【展示機能が必要な背景】

1 ユネスコの理念と世界遺産の理解を図る展示

世界遺産条約は、エジプトのアスワン・ハイ・ダムの建造に伴い水没の危機にあったアブシンベル神殿を紛争国間の垣根を越えて国際協力により救出したことを契機として成立したもので、「教育と文化的振興により、戦争の悲劇を二度と繰り返さない」というユネスコの理念を体現することを目的としたものである。その条約の精神のもとで登録された縄文遺跡群の意義を普及する必要がある。

2 縄文文化に関する展示

地球規模の気候変動による環境の変化への対応として、旧石器文化（移動生活）から縄文文化（定住生活）に転換したことや、世界の先史文化が農耕・牧畜で定住を実現したのに対し、日本は生物多様性に富んだ環境のもとで狩猟・採集・漁労で定住するなどの違いを理解することが縄文世界遺産のOUVを理解する前提となる。

3 「北海道・北東北の縄文遺跡群」に関する展示

縄文文化は日本列島全体に広がっている。そのため、なぜ構成資産の範囲が北海道南部と北東北地方に限られるのかという疑問が多く、本資産のOUVに対する理解の妨げとなっており、縄文時代の地域文化圏の存在やその背景となる自然環境等について説明する必要がある。さらに、北東アジアにおける農耕以前の人類の生活や精緻な精神文化の変遷と各資産の役割を明確にさせ、17遺跡全体でOUVを物語る工夫が重要である。なかでも、北海道については他の資産に行ってみたいと思えるような展示が求められる。

4 フィールド学習に関する展示

生物多様性に富んだ環境のもとで定住生活を実現し、発展、成熟させてきたことを実証するのが道内の資産であり、そのことを体感できるように、地域の環境に則した森林など実験的なフィールドを設置し、植物の観察や利用、あるいは竪穴住居の復元など、体験学習に対応できる展示環境を整える必要がある。

5 OUVについての正しい理解を促すためのインターパリテーション

シリアルプロパティでは、個々の遺跡の価値だけではなく、「北海道・北東北の縄文遺跡群」のOUVについてガイドをする必要があるが、個々の資産だけでは全体の価値の伝達やインターパリテーション自体の質を維持するのが困難である。

（機能を実現するための手法の一例）

- 1 パネル展示を基本とする。
- 2 映像展示、パネル展示、実物展示、ハンズ・オン展示
- 3 映像展示、パネル展示、実物展示、ジオラマ展示
- 4 森林は北海道森林管理局や各振興局、海洋は漁協組合及び大学との連携
- 5 「北海道・北東北の縄文遺跡群」のOUVや道内各構成資産に係るガイディングの内容の統一と質を維持するためのモデルの構築、及び研修等

情報発信機能

概要	「北海道・北東北の縄文遺跡群」のOUVと魅力を一元的に発信するとともに、「北海道の縄文」の魅力を広く伝えるための機能
内容	<p>一元的な情報発信による正しいOUVの理解をはじめ、「北海道の縄文」についての理解を促すとともに、活動団体同士の共通認識やブランドイメージの向上を目指す。また、様々な対象に応じた効果的な情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 統一したプランディング戦略のための情報収集と発信 <ul style="list-style-type: none"> ・拠点として統一したイメージを発信するとともに、様々なアクターの活動状況を情報収集し、発信することで活動団体同士の共通認識も高まり、それそれが同じ事業をするのではなく、個性的かつ効果的に活動することが出来る。(阿部) ・定期的な意見交換の場や民間支援、及び各種助成金等の情報提供などの役割を担う。(阿部) 2 正しいOUVの理解、「北海道の縄文」についての理解を促すための情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・OUVを国内外に正しく伝えるためのホームページ等による情報発信。 3 誘客促進のための情報発信 <ul style="list-style-type: none"> ・来訪者の把握など、誘客促進のための基礎的な情報の収集(阿部) ・一般的な観光を目的とする層、知的好奇心の旺盛な層など対象や目的に応じた情報の提供(渋谷) ・縄文以外の文化資源や観光資源も含め、地域へ人を呼び込み、滞在時間を延ばすための各種イベントやプロジェクトを含めた情報発信(渋谷・阿部)
留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・1～3を実施するための体制が必要(阿部) ・多様なメディアを利用した情報発信(渋谷) ・観光客が観光地を選択する目線を重視した情報発信(渋谷)

【情報発信機能が必要な背景】

1 統一したプランディング戦略のための情報収集と発信

縄文世界遺産を活用したまちづくりや観光振興のためには、その資産の価値を高め、分かりやすく伝わるようにアレンジして広めるというプランディングの手法が基本になり、それを基にマーケティング戦略が計画・実行されることになる。その時に重要なのは、リーダーシップのあり方である。一つの地域（エリア）の場合はトップが決まっており、指示命令系統も整理されているが、縄文遺跡群の場合には、市町を越えて点在しており、縄文をテーマに活動する個人、民間団体等のアクターも多種多様に存在する。こうした広い地域や複数の資産に対しては、情報の整理を行いながら効果的にアクターが活躍できるようなプレイス・プランディングの手法が必要となる。

2 正しいOUVの理解、「北海道の縄文」についての理解を促すための情報発信

縄文文化が世界遺産に登録されたのではなく、冷温帯落葉広葉樹林帯という一定の環境下における長期に及ぶ人類の生活と精神文化の変遷がOUVであり、そのストーリーを実証する役割が各資産にあることを発信する必要がある。そのことを、各資産における統一したガイディングに反映させる。また、世界遺産だけでなく、道内縄文の魅力と価値を発信することで、縄文文化全体のプランディング効果を高める。

3 誘客促進のための情報発信

来訪者の把握など、効果的な誘客促進のために必要な基礎的な情報が不足しており、漠然と一般的な観光を目的とする層、知的好奇心の旺盛な層が存在することは予想されているものの、実態は不明である。効果的に縄文遺跡群のOUVや北海道の縄文の魅力を伝え、来訪者を増やしながら観光振興やまちづくりに活かしていくためには、基礎的な情報の把握と対象に応じた情報発信が課題となっている。

（機能を実現するための手法の一例）

- 1 共通したキー・センテンスは「未来へつづく、一万年ストーリー。」。イメージ・ロゴは、「北の縄文ロゴ」。意味疎通を図りながら共通のプランディングイメージとして統一的に推進。相互にメリットがある形を創る。関係者のネットワークである「北の縄文・官民連携プラットフォーム」の活用
- 2 OUVを正確に伝える場は拠点の展示機能であるが、そこに誘導するまでのホームページやSNS等による情報を発信するとともに、アート、音楽、食、体験などの関連する分野とのコラボレーションにより、北海道の縄文に対する価値を身近に感じ、関心を醸成するイベントを開催
- 3 ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信はもとより、各種縄文関連イベントやプランディング戦略における様々なプロジェクトを通じ、縄文の価値と魅力を発信